

令和4年度内部監査結果及び令和5年度内部監査実施計画について

1 令和4年度内部監査の主な結果

(1) 指摘事項 1件

【監査項目】大学事務局（北部医療センターを除く。）の保有現金の取扱状況（令4.12現在）

- 府立医科大学の2所属で1週間を超えて収納現金を保管しており、会計事務取扱要綱に準拠した事務処理に改めること。
(府立医科大学)

(2) 検討事項 4件

【監査項目】大学事務局（北部医療センターを除く。）の保有現金の取扱状況（令4.12現在）

- ① 学生生活資金貸付制度の実施主体は大学であり、その資金（貸付金、返済金）を係長名義の個人口座で資金管理することは適切ではなく、管理方法を検討されたい。
(府立大学)

【監査項目】海外の大学等との協定による連携・学術交流の取組状況（平29～令3）

- ② 法人第3期中期計画に掲げる幅広い事務全般での両大学の連携強化や共同化の推進について、国際交流の分野での連携等を具体的に検討し、協議されたい。
(両大学共通)

【監査項目】大学（病院を除く。）の委員会等の活動状況（平28～令3）

- ③ 開催実績のない委員会等が府立医科大学では12件、府立大学は9件あり、その約半数で委員が未選任となっており、委員会等の存置や予め委員を選任することを検討されたい。
(両大学共通)
- ④ 府立医科大学は委員である教員全員が教授の委員会等は約40%で府立大学（約20%）に比べ教授の割合が高い状況にあり、働き方改革の一環として教授の業務過重にならないよう准教授や講師等に委員業務を分担させる視点から委員構成を検討されたい。
(府立医科大学)

(参考) 内部監査結果評価区分表

区分	内容
指摘事項	違法又は不当な事項で改善すべきもの
検討事項	業務の改善等について検討を要するもの

2 令和5年度内部監査実施計画

実施時期	監査項目	対象機関（所属）
令和5年 4月～6月	働き方改革に係る時間外労働の削減に向けた取組状況	両大学（総務課）
7月～9月	京都府立医科大学附属病院における施設基準の適合状況	医大（経理課）
10月～12月	公的研究費（国等の科研費、受託研究費）の執行状況 (実施機関：両大学内部監査部門 連携機関：法人本部内部監査)	両大学の令和4、5年度研究費執行所属
令和6年 1月～3月	法人カードの使用状況	両大学（医大経理課・府大総務課）